

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポラックケ谷九〇四 電話(03)3337714649

FAX(03)329915367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 東京労金本店 No.11541663

購読料 月額 600円 6カ月前納制

### 〈もくじ〉

#### ■巻頭言

喜び、悲しみ、怒りを労働運動へ

松原 広……………2

詩 耳を澄しして

塩屋崎あき江……………3

九六年は「新社会党」建設のとき……………4

労働運動再建への四つの課題……………7

横堀 正一……………7

唯物史観の立場から……………10

中澤 秀行……………10

「巻原発・住民投票」のこの一年……………13

——階級および階級闘争・護憲について(二)——

高速増殖炉の開発中止、「もんじゅ」凍結を……………16

石河 康国……………16

再論 「労農派」三度目の出立……………17

投票したい政党、政治家がいない!……………18

叙勲制度は人間差別……………19

関 晴正……………19

読者からのおたより……………20

編集部だより……………20

#### ◇好評発売中 上野建一著 社会通信刊◇

政界再編後を読む 護憲の旗を掲げて

四六判上製、二百頁、千五百円(千三百十円)

# 旬刊 社会通信

NO. 625

一九九六年一月一・二日合併号

一九九六年一月一日発行  
(毎月一日・二日・三日三回発行)

## ■巻頭言■

## 喜び、悲しみ、怒りを労働運動へ

松原 広

九六年が明けた。二十世紀もあと四年、世界は世紀末の激動をつづけている。

今世紀最大のでき事は一九一七年に労働者が国家権力を握ったことであつたが、そのソビエト連邦社会主義共和国も東ヨーロッパの社会主義国と共に世界地図から消されてしまった。しかしどんな国家になつても、そこには喜び、悲しみ、怒りとともに人々のくらしはある。

ここで社会主義国家の崩壊を問うつもりはないが、時の政権が国民の喜び、悲しみ、怒りの感情から離れ、特定の個人または集団のための政治を行ったことにありはしないか。

日本でも政界は激動をつづけ、特に日本社会党は正月に店じまいをするという。

何のための店じまいか、社会党内の「特定の個人又は集団」が日本社会党では、これまでの地位と特権を維持できないからであろう。

日本社会党は働く者の党から「特定の個人または集団」の党に変質させられてしまった。これらの人間はこれまで党の末端で長期間に渡って定期的党会議、党員拡大、新報配布、ピラはりなどの黨員としての基本的任務の経験もなく、労働組合の幹部や弁護士などから国会議員に横すべりした党幹部と、これに同調する日和見主義者の集団である。

しかし歴史は「特定の個人または集団」の利益のための組織は必ず亡びることを証明している。私たちが日本社会党と共に求めて来たのは平和と民主主義そして「人々は能力に応じて働き、必要に応じて受けとる社会」と崇高な理念であつた。

労働組合も結成から五十年を迎え、だいたい焼きが回ってきた。戦後の荒廃の中から立ちあがり、日本の平和と民主主義の旗手として燃える情熱をもった幹部はもう少ない。

労働組合は民主主義の学校と言われたが、いまの連合を始めとする労働組合ほど、保守的な組織はない。だいたい三役などという言い方は大相撲と労働組合ぐらいであろう。

組合幹部と経営者の言うことに大きな差がなくなつて来た。肩書を知らないで話だけ聞いていると間違ふことすらある。

しかし職場は違う、日々の労働の中に労資の対立は鮮明に現われる。危険だから安全対策を要求すれば、金がかかると実施せず、事故が起これば「本人の不注意で片づけ」、脇で「安全第一の看板」がしらじらしい。休みを要求すれば「仕事がいそがしいからだめ」友人と待合せの約束があつても強制残業。賃金や身分は、仕事ができるかどうかで決まるのでなく、会社の命令に黙つて従うかどうかで決る。職場は職場長の「ご無理、ごもつとも」集団と化し暗くつめたい。しかし日本資本主義の矛盾の深化とともに、胸をはって業務命令を連発していた職場長も自分の首が危なくなつて来た。いよいよ労働組合の出番だと言ふのに組織率は年々低下の一途をたどる。

労働組合が労働者の気持をつかめないのは労働運動が労働者の喜び、悲しみ、怒りとかけはなれ、特定の個人または集団「化していないか。

労働組合幹部は政治談議より春闘など自分の頭のハエを追え。

労働運動を職場に引きもどせ、労資の対立は団体交渉の席でなく、職場にその本質があることを目覚させろ！組合幹部を審議会やゴルフ交流会から職場に「招聘」しろ。

# 耳を澄して

塩屋崎 あき江

耳を澄せば

寒寂な冬枯れの 讃岐路平野の  
間の蛙に 揺るがず芽ぶく ならずなの  
土を割る音が聞える

漠々とした 世情の中に在っても

ならずなは ならずな

霜枯れの枝葉の底から

新しい生命の 甦える

反独占を

反自民を

闘い続け 歩み続けてきた 半生

今 体制に流されれば

楽には 生きられる

けれど 私はならずな

凍てつく視線も

こわばる態度も

全てを平然と受け止めて

ならずなでしか生きられない

耳を澄して

何が正しいのかを

もう 一度聞きたいろう

ならずなの土を 割る音が

流露する

穏やかな しかし 確かな

私の心の想いなら

稟と胸を張って

ならずなで 悔いなく

あゆんでいこう

耳を澄して

あゆんでゆこう

## 九六年は「新社会党」建設のとき

——一月党大会で事実上の流れ解散——

戦後五十周年の九五年も、かつてない現象や事件と共に過ぎ去って行った。「光陰矢の如き」早さである。「年々歳々花相似たり、歳々年々人同じからず」、これは劉希夷（六五一年—六七九年）の有名な古詩の一部である。「毎年毎年花は同じように咲くが、それを見る人は年ごとに同じではない」と人生の移ろいやすくはかないことを嘆じているのだという。しかし今日の政治状況は、われわれに嘆息する暇を与えてくれない。変化する現象に振り廻わされて、「歲月は人を待たず」の感が強い。この中で誤りのない道を進むことは至難のわざではあるが、先達の理論と実践に学び、仲間との討議を大切にしながら判断してゆくならば、前進できるであらう。

### 綱領、規約、党名変更で別の党に移行

一九九六年は、社会党が解党し、第三保守党へ変質し、流動して崩れてゆく中で、良心的党員を中心とするいわゆる護憲派は、社会党の再編・再建をはかる年である。今社会党は、中央執行委員や書記局、そして党の国会議員等が、解党・新党をめぐって右往左往しているなかで、総支部・支部の組織が活動力を失い、分散から解体が進んでいる。「社会新報」は十二月までで講読を中止する人が続出しており、代金も集っていない。党費も九六年一月からは納入しないという党員も多くなっている。まさに流れ解散の段階に入ったというしかない実態である。

われわれのめざす護憲と勤労者の党としての「新社会党」の再建・建設は緊急の任務となっている。九六年の今年こそ反撃に転じて第三保守党化を粉碎しなければならぬ。社会党中央幹部は、党内民主主義を無視して、一月十九日に全国大会を開いて「党名や規約を変更する」方向を明らかにした（十二月十五日現在）。これは事実上の解党であり、第三保守党への転落である。この現状をわれわれは次のように判断すべきである。

(一) 一月十九日の全国大会によって事実上社会党は解党することになる。従ってもう党員はその後の党に責任を持ってないこと。

(二) 一月十九日の綱領、規約、党名の変更は、明らかに新たな別の党になったものであって、その後も党として存続してもこの党にとどまる理由がないこと。良心派、護憲派は、新社会党の建設に着手しなければならぬ。社会党の再編・再建を実行しなければ、党員はバラバラになり、政治活動の舞台から消えることになる。

(三) 「社会新報」もなおズルズルと存続すると思われるが、読者に責任をもてない以上（すでに内容もひどい）配布を中止するしかない。これに代る「新社会党」の機関紙を発行しなければならない。

(四) 護憲懇談会（矢田部代表）は、全国的な党としての「新社会党」の建設に本格的に着手すべきである。「小さく産み、大きく育てる」ことよって、勤労者と小零細商工業者、農民層に基盤をおいた護憲の党が成立する。現社会党旧左派のなかには、「われわれには党をつくる力がない、したがって第三保守党であっても参加するしかない」という敗北主義や、「わが県本だけは独自の党として選挙もやる」というところもあろうが、それは無理である。やはり小さくとも全国的に連帯してたたかう自前の党（労組や他党の

介人を排して)をつくらなければ前進はできない。

(五) 村山内閣の命運すでに終っている。新中期防衛力整備計画は明確に軍拡である。軍縮のグの字もないものである。破防法に至っては、反動政治である。宗教に破防法の適用は憲法違反である。このような反国民的政治を行う村山内閣は早く退陣すべきである。村山内閣の政治が続けば続くほど革新政治への支持を失い、社会党らしさは解消させられてきた。村山内閣の名は、社会党を解体させたとして歴史にその反勤労者政治の汚名が残ることになる。

(六) 社会党が変身した「リベラル第三保守党」に参加する旧党員はどうなるか。①国会議員はそれぞれの選挙で惨敗する。選挙の前に他党へ移動するものもかなり出る。党専従者は、大部分首になる。失業者になる者も多い。地方議員は選別される場合も多くなり、自主規制して生き残りをはかれば今までの支持者に捨てられる。個々の党員は自己の理念を失い、分散する。

(七) 新党さきがけは、新進党の分裂を待っているが、予想が外れ、旧社党のリベラル新党との合併も失敗し、分散して自民党新進に吸収される。

### 堀・北海道知事辞任か？

道庁は、官官接待の一億八千万円から始まって、今度はカラ出張、カラ会議などによって一年七カ月で約十一億円の裏金を捻出していたというから驚くばかりである。その裏金は半分近くが道庁内の宴会や接待に使われていたという。国会議員や道議会議員のパーティー券購入にも(六千五百万円)支出されている。

問題はこの十一億円は内部の申告によるというから、第三者の調査によれば、この四倍ぐらいになるのではないかとマス・コミは注目している。この追及の先頭に立っているのが「道民オンブズマン会議」とその顧問・伊東秀子社会党前代議士である。伊東氏にしてみれば、東京の仇を札幌で打つ」という構図である。地元紙の北海道新聞が次から次へとバクロしている。もともと保守系の新聞ではあるが、今度の場合は自民党知事選の敗退のしこりもあって意気軒昂である。

堀・現知事は、横路前知事時代の分も含めて早期の結着をめざして、①返還方法、②幹部処分、③再発防止、の三点について方針を検討しているが、そう簡単に幕を降すことにはなりそうにない。道民オンブズマン会議(行政監査代理人の意)は、道議会各会派に対して、一連の道庁不正問題に関連して、地方自治法一〇〇条に基づいた監査権のある委員会を道議会に設置することを申入れている(十二月七日)。その際、各道議会議員が道から受けた接待やパーティー券販売などの事実があったら明らかにすることを求めている。

堀知事は幹部職員の処分について、八日の午前減給について、知事六〇％・一年間、副知事と出納長、三〇％・一年、総務部長、十％・六カ月、ほかの部長と支庁長同四カ月、次長と課長らが戒告と訓告となっている。総員で五〇〇人を超す職員数になりそうである。横路前知事は食の祭典で約九十億円の大赤字を出したとき(八九年)は、知事の処分は給与の五〇％・十二カ月削減を行っている。堀現知事の不正金の返還方式は、金融機関からの融資を受け、年度内に一括返還し、融資返済は、「道職員互助会」などの別組織を通して行う予定という。幹部は十年ぐらい分割によって支払う。

ところがである。堀知事側が処分の内容を明らかにした翌八日の夕刊に、今度は知事が知事室長時代に自ら行ったカラ出張もしくはカラ接待の疑いが浮上した。九〇、十二月十

八日、堀室長（当時）は東京と札幌に同時に一人の人間が存在したことになる。堀知事は十月二十五日の記者会見で、自身がかわったカラ出張は「名誉にかけてない」と答えている。それだけに今後の追及はきびしいものになろう。

新たな疑問は、横路前知事に対するもので①横路氏が知らなかったというのはウソであって、彼の知事時代こそ不正が大きくなっているところを見れば、一番責任のあるのは横路前知事である。

②百条委員会（道議会に）が設置され、全歳出が再検討されれば、堀知事は辞任に追い込まれる公算が強い。その前に再選挙をかけて辞任することも考えられる。

③横路前知事が「百条委」に呼び出されればその責任上「新党の党首」どころではなく、政治家としての生命を断たれることも考えられる。北海道での彼の人気は下る一方である。「横路新党」にかけてきた社会党道本部の幹部は、この裏金とも深く関連しているといわれ、先般の知事選（堀当選）の資金、新党問題での資金などの中味が表面化すれば、北海道社会党にさらなるダメージを与えることになる。

### 結成大会はなくとも第三保守新党

社会党の新党をめぐる茶番劇は、連立内閣の維持を名目に、とりあえず村山派と久保派の妥協によって決着した。しかし対立と混乱の派閥争いは続いており、一月一九日の定期大会の準備も遅れている。新たな火種としては、①都道府県本部段階の推進派の不満をどうするかである。一時の独自のローカル政党化も考えられる。②久保書記長の辞任説が流されており、事実となれば、新党推進派が何らかのアクションを起こすことが考えられる。③山花、海江田グループ（現七人の国会議員）は、独自の新党結成に動き出した（十二月十五日）。これに連動する社会党内グループも考えられる。④これらのことから、党内対立・混乱は定期大会の開催前後まで続くことになる。そうならば当然、大会をめぐる派閥対立は激化してゆき、社会党は誰も責任をとらず、いよいよ「流れ解散」的集団となる。

いわゆる党の再編・再建をはかるいわゆる護憲派は、今こそ明確な方針をもって行動すべきである。

第一は、この社会党の現状では、「社会党らしさ」とか「社会党的なもの」を新党に残せるとか持ち込めるといふ幻想を完全に捨てて、護憲勢力の総結集を本格的な行動によって実現しなければならない。

第二に、綱領、規約などを変更した後の社会党は、間違いなく保守第三党に変質したものであって、新党である。結成大会はまだだとかに関係なく、われわれの党ではない。したがって、この新党と行動を共にしない、責任をもてないことを行動で現すべきである。

（政権研究班）

### ◇ 編集部だより ◇

▽年末、ああ無情の出来事が相次いだ。（一）国労新幹線バッチ事件への東京地裁判決、（二）沖繩が拒否する基地協定への村山首相の代理署名、（三）新防衛大綱、（四）団体への破防法適用等々。これらは旧来の自民党政府がやりたくてもやれなかったこと。ところが、社会党委員長の総理大臣下、いともかんたん、かつアッケンカランとやってしまった。▽社会党再建そして労働運動再建が今年の課題。「社会通信」へのご支援を！

（T）

## 労働運動再建への四つの課題

——一九九六年を労組再生の年に——

問われる賃金思想と資本の雇用「改革」への態度

ナショナルセンター連合や産別中央における春闘論議のさま変わりぶりをみると隔世の感を禁じ得ない。かつて「国民春闘」の高揚期に、定昇・ベアの廃止論をめぐってナショナルセンターと財界が論争している状況を誰が想定し得たであろう。前年比一、〇〇〇円ダウンの「一万三千円中心」(四・五四%)の低額賃上げ要求(連合)すら、財界中枢は一顧だに与えない。何故こうなったのか。何がこういう状況をもたらしたのか。連合発足とともに崩壊の速度を早めた賃金闘争。たたかわないだけではない。資本との癒着を深めながら、賃金と雇用に関する労働者思想の後退を許してきたことの反映である。

この間の資本の側の攻勢は苛烈である。周知のように彼らは、年功賃金・終身雇用制・退職金制度の全面的見直しと能力主義・効率主義の徹底を求めてきた。また、産業別最賃の廃止、労働者派遣事業・裁量労働制の適用範囲の拡大、労基法女子保護規定の撤廃などの主張をつよめてきた。この流れの中で、昨年五月の日経連文書「新時代の日本の経営」(本誌第六二一、六二三号参照)は、今後の雇用形態について三つの類型(長期蓄積能力活用型、高度専門能力活用型、雇用柔軟型)に移行していくと提起している。賃金・雇用のめぐるこのような資本の側の動きが、産業空洞化・大量失業とも関連しあいながら、労働者の権利の総破壊をもたらしていくことはまちがいない。

連合はこれにどう対応しようとするのか。結論から言えば、資本と協調しながら、これらの政策を推進し、資本の主張の大枠の中での「政策協議」をすすめている。

昨年十月の連合の大会でも明らかにされたように、連合は能力給(年功賃金から職能・業績反映型賃金への見直し)を容認する立場を鮮明にしている。そして、三菱、トヨタ、電機連合、金属労協などをはじめとして大企業労組も導入済か導入にむけての動きを早めている。この動きは中小にも波及するであろう。その結果は、労働者間の競争とサービス残業のいつそうの激化をまねくだろう。

連合は「成熟化社会」論にたち、「工業化社会から知識・情報化社会への移行という構造転換をはかることが重要」と主張するが、その結論は労働力の流動化を積極的に容認する。したがって、資本との交渉は「外部労働市場における労働条件決定システムの確立」という腰のひけた要求ならざるを得ない。この方針は出向・配転などを認める立場であるから、出向・配転それ自体に反対する闘いが組織されることはない。

こうして、連合は、雇用についても、賃金についても、資本の側の主張の構造的背景を追及することもなく、政策的にも協調を深めているのであるから、運動を再建していくためには、連合の反労働者的な方針を乗りこえ、産別や単組がどれだけ主体性を発揮できるかが問われている。資本と癒着を深め、賃金思想を変質させ、労働者に対する抑圧と差別がいつそう強まっている中で、たいへん困難な状況がつづくが、形骸化している生活実態

調査活動や職場からの要求づくりを再強化しながら、産別・単組の方針を再建する努力を  
つづけなければならない。

#### 反安保闘争の再構築を

沖縄の反安保闘争が島ぐるみ闘争として盛り上っており、全国闘争への再構築が緊急の  
課題となっている。

現地で掲げられているスローガンは①米軍の人権無視と占領意識に断固抗議、②日米安  
保・地位協定の廃棄、軍事基地撤去、③日本政府の対米追従姿勢を糾弾、沖縄県民への差  
別と主権侵害に抗議、④教え子を再び戦場におくるな（昨年十月の現地全教職員集会）で  
ある。

いっぽう、昨年十月末に日米合同委員会が合意した「日米地位協定の運用改善に関する  
合意」の文書は「…凶悪な犯罪の特定の場合について、日本からの被害者の提訴前の拘禁  
移転に関するいかなる要請に対しても好意的配慮を払う」と述べる。日本は「特定の場合  
について」「要請」する立場であり、アメリカは「好意的配慮」の可否を判断する立場で  
ある。

村山内閣を支える連立与党の訪沖（昨年十二月）代表団の座長・加藤自民幹事長は「日  
米間の問題というより国内問題である」と言い、社会党の久保書記長は「日米関係に責任  
をもち、基地の整理・統合・縮小」と言う。社会党には、日米安保をグローバル化する  
「再定義」の動きに反対する姿勢もない。村山内閣が決定した新「防衛計画大綱」も「再  
定義」を先取りする安保強化をうたった。加えて、新党準備会の「理念」「政策目標およ  
び重点政策」も、積極的な平和創出の立場をまったく喪失している。

もはや社会党の役割に期待するものは皆無である。すでに社会党は解体している。この  
党に残り、あるいは、看板をかけた変えた新党に参加することは、「頭の腐った鯛のしっぽ  
のけいれん」程度の役割り、「沈黙を強いられた羊の群れ」あるいは「保身のための寄生性  
虫」の存在に自らをおとしめるだけである。

反安保闘争の再構築をはかるためには、あらたな政治指導部の確立、それを支える大衆  
運動の結果が不可欠であり、そのための努力を集散的に展開すべき時期にきている。無駄  
な幻想を抱くことは事態を悪化させるだけである。

#### 国鉄闘争支援のこと

「国鉄闘争支援千葉県共闘会議」の代表十一名で昨年末十一月十七日～十九日に釧路闘  
争団を訪れ交流した。闘争団・家族との交流やアルバイト先激励、市長、政党への要請な  
どをおこないながら、最近やや「なかだるみ」状況にある共闘会議の活動強化をはからな  
ければならないと痛感したところである。

今年、国鉄分割民営化から十年目をむかえることになる。この間の職場復帰・不当労  
働行為根絶を求めるたたかいは一四〇本余の地労委・中労委の救済命令を生み、二〇〇億  
円損賠問題の解決と「労使関係正常化」の確認。そして亀井運輸大臣（当時）の「話し合い  
による解決の要請となった。この当面の到達点のもとで、当局が話し合いのテーブルにつく



ことを拒否しているというのが現状なのであろう。私たちは、国労闘争団とともに当局に対する包囲網をいっそう強め、元職場復帰の要求を前進させなければならぬ。国鉄闘争の前進が、多様に闘われている首切り、権利破壊とのたたかいに大きな勇気を与える。

分割民営化の矛盾もいっそう深刻化している。たれ流しの累積赤字。運賃値上げにともなう全国一律運賃体系の崩壊、効率化を追い求め無人化、セルフサービスがすすめられる中での事故の多発。昨年十二月のダイヤ改正で、千葉では普通列車十六本が削減された。郡部では一時間以上列車がない時間帯が生じている。生活列車、通学列車の切り捨てである。

国鉄闘争は山場にさしかかったとよく言われる。その通りだと思う。不当解雇撤回とともに、公共交通機関のあり方をあらためて問い直さなければならぬ。

### 日教組運動について

日教組は昨年九月の定期大会でいわゆる「五項目」（日の丸・君が代」、研修、職員会議、指導要領、主任制）を中心に「路線転換」をおこなった。そして「参加・提言・改革」をさらに前に押し出し、「和解と協調」を運動の基調とした。個別的教育改革についても中教審・文部省寄りにカジをきった。

その後、昨年十二月の中央委員会では、「二十一世紀教育会議」（内閣総理大臣の諮問機関）「学校教育活性化懇談会」の設置、中教審への委員派遣、高校多様化政策の容認などをはじめとして、協調路線の具体化と政策転換、要求水準と大衆運動の後退がいっそう顕著となっている。

しかし、たとえば沖繩問題について、現地のたたかいを反映して「日米地位協定の見直し、米軍基地の縮小など安保見直し運動」（方針）、「米軍基地の整理縮小、撤去をめざし、日米安保の再定義による米軍基地の強化・拡大・固定化に反対し、その解消を求める」（特別決議）とした。五項目関連事項についても、「日の丸・君が代」について「史実と真実にもとづく平和教育の推進、子どもを主体とした学校行事の創造」という大会方針を再掲し「七五年見解」（強制反対など）は不変であるとする執行部見解を再表明した。また「すべての教職員が自由に発言し、議論できる職場環境づくり、職員会議の民主的運営と活性化をはかる」（校務分掌は）すべての教職員の議論と本人の納得を重視してとりくむ」などとしている。こうした方針は、各単組と職場のたたかいを反映している。日教組運動の変質を認めず、たたかう路線を堅持しようとする攻防はまだまた続く。

そもそも、教育現場における教師・生徒・保護者の思想信条の自由の尊重、教育力量の向上をはかるための自主研修、教材と内容の自立編成、充分な討議を通じた合意形成と上命下服体制の排除などは、教育活動そのものに必然的に内在する課題であって、「変える」とか「変えない」という問題ではない。この営為をやめることは、教育活動主体の崩壊を意味している。そういう構えと実践を私たちは断じて放棄しない。文部省の御用組合化、職能団体化を企図する攻撃には屈しない。

（横堀 正一）

# 唯物史観の立場から

——階級および階級闘争・護憲について(一)——

(一)

もう十数年前だと思のですが、喫茶店で目にした写真週刊誌——喫茶店の名前も覚えていますが、何年頃だったのか、そして週刊誌の名前ははっきり覚えていないのですが、おそらく『フォーカス』——に、次のような内容の記事がありました。

「二十歳前にマルクスを読まぬ奴はバカ者である。しかし、二十歳を超してまだマルクスを読んでいる奴は大バカ者である。」というものでした。マルクスにかぶれて社会主義運動・に足を染め、拳句の果てに殺人か何かの罪を犯し、監獄行きとなった青年を扱った記事の、エピローグとして書かれていたように思います。

この記事のことを、時に思い出す事があります。なぜならば、私の場合はこの記事を目にした二十代半ばになって、ようやくかのマルクスに辿り着き、気持を入れて読み始めたからです。やっかいなのは、三十歳を超す頃より、ようやくマルクスなり「労農派」の理論の奥の深さと幅の広さ、そして科学する面白さがわかり始めたということです。頭の回転が遅いということは仲々困った事なのです。一つの言葉の意味なり概念を理解し納得するのに相当な努力と、その為の時間を要してしまふからです。又、物事に対して一定の理解と納得がないと、真剣に積極的に行動にも移せないとも思うのです。そうでなくては無責任というものでしょう。

七七年の秋から、私は労働組合(青年部)の役員を始めることになったのですが、いわゆる「協会規制」が始まったのもこの年です。青年運動の主流には「社会主義青年同盟」の力が相当強かったのですが、いわゆる「協会派」でないと除け者扱いになりそうな程で、私などは「いくら一生懸命組合活動をやっていても、社青同」に入っていない奴は信用できない。」というようによく言われたものです。青年共闘の集まりで夏目漱石の『ころ』の話をしていたところ、「階級闘争と夏目漱石と何の関係がある!」としかられたりもしたものです。

しかしながら、労戦統一の進展度合や東欧「社会主義国」の崩壊が進むのに合せて、「科学的社会主義者」から「良心的左派」へ、そして「護憲派」、その次は「連合派」とでも言うのでしょうか、華麗なる転身を続ける人を見るにつけ、残念で仕方ありません。そして今や「なんでもあり」の時代を迎えてしまっているかの様です。残念がついていても始まりませんし、左の旗を上げていような振りをして資本・当局と上手にやっている人達を批判しても始まらないでしょう。「てんびん座のこうもり男」みたいな人は、歴史上常に存在したのですから。そして、今のような状態で混乱しているなかでの運動の再建は、ある意味で新しい状態からのスタートだった五〇年前の時よりも、困難なのかもしれません。「なんでもあり」(「なんでも各々が好き勝手に主張し、行動し、強引にやってしまった者が勝ち」という意味だそうです。)は、今や資本・当局の側だけでなく、労働組合や社

会党等の中でも横行しているように感ずるのです。そして、このように混乱していても、私達には拠所とする理論、学問があるのだからそこから始めることだと思ふのです。

ソ連・東欧の「社会主義」国が崩壊し、「資本主義が経済競争に勝って冷戦に勝利した。」と言われます。このことは、国内の運動にも大きく影響しています。次のように言われる訳です。

◎イデオロギーの対立の時代は終わった。

◎階級対立の時代は終り協調の時代に入った。

◎階級とか階級闘争とか言っているのは時代にそぐわなくなった。

◎階級闘争などと過激なことを言っているのも、誰もついて来ない。

◎ソ連、東欧はマルクスの理論に従って建国され崩壊したのだから、マルクスの理論はまちがっていたことが証明された。

◎社会主義というのはあくまで理想の社会であって実現不可能な夢物語だ、等々。

二十年程前は、「マルクス主義」と「階級闘争」に代表される言葉で運動が元氣よく進められていたことを思うと、本当は内容が余り理解されず、理解が深まることもなく、時が経てきたように感じられるのです。目下「護憲」という言葉が、これに替っているように思えてなりません。私も「護憲」であります。しかし、「護憲」でままとると言っても、なぜ「護憲」であるのか、その内容はどうかと言うと、大いに心配です。

(二)

私が学生生活を始めた七一年は、学生運動が下火になったとは言え、まだまだ連日新聞やテレビで話題になった頃でした。学生運動にはしかしながら、極めて消極的でした。学生になって先ず読んだ本の中に『生きるということ』(末川博著、雄渾社)があり、その中には、立命館大学総長の著者が六七年の入学式で語ったものがあり、私の心を打ったからです。是非紹介してみたいのです。

「さて、大学にはいったということは、高校時代にくらべると、ある意味で解放されたということになるであろう。そうして、諸君は人生について、また社会について、いろいろな問題にぶつかるはずである。ことに今日諸君をとりまいておる社会は、日本的にみても世界的にみても、じつに多くの矛盾をもっており、そこには対立の激しいものがある。そういうなかで、歴史は、おそろしいテンポで激動しておる。このように激動する社会に生きていく若い諸君には、若いエネルギーがあり、また若い意欲があるのだから、学生運動とか社会運動とかいうようなことについて関心をもつことになるのは当然である。私は、学生運動とかあるいは政治的、経済的その他の社会的運動とかいうものについては、社会の前進改善のために必要不可避のものと考えているから、これを否定しない。……。

平和運動、憲法改悪反対運動、原水爆禁止運動、国際的な友好親善運動、さらに米帝国主義反対運動、ベトナム戦争反対運動等々、いろいろのスローガンを掲げての運動がやましく展開されているのが日本の現状であり、私自身も、そのいくつかに関係している。だから、こういう運動自体についてかれこれいうのではないが、学生諸君がこれに参加するのなら、運動の本質的な点については少しは勉強してかからねばならないと考えている。

たとえばマルクス・レーニン主義何々ということ看板にして運動をするのなら、少なくとも、マルクスとはどういう人であり、レーニンはどういう本を書いておるかというくらいのは、心得ておらねばなるまい。ところが、そういう連中のなかには『資本論』の原典はもちろん翻訳書や解説書を開いてみたことのないものがある。また米帝国主義反対というて景気よく勇ましくやっておる連中をつかまえて、きみ、帝国主義、インペリアルイズムというものは、いったいどういうものか、今日の経済の段階においてはどうか、また過去の歴史ではどういうふうな発展して来ているのか、少くともレーニンの『帝国主義論』くらいは読んだであろうな、ときくと、これもそっぽを向きよる。そうして米帝反対と大きく叫んでやっておる。それが大学生であつては、実に滑稽な姿であるといわねばならない。こんなことでは、ほんとうの意味での学生大衆の運動にはなりにくいと思う。昔は「論語読みの論語知らず」という言葉があつた。『論語』という立派な修身の教科書のような本は、まことによく読んで、理解もし理屈や教えも心得てはおるが、一向に実践をしないのが、「論語読みの論語知らず」で、書物を読んでもなんの役にも立たぬことをいうたのである。ところが、今日は、それをさかさまにして、「マルクス読まずのマルクス知り」がおつて困る。マルクスやレーニンの書物はちつとも読んでおらぬが、マルクス・レーニン何とかいってワツシヨ、ワツシヨとやっておる。これじゃいかぬ。少くとも、大学生がやるのなら、もうちよつと理論とか原理とか、そういうものについて理解をもつて、それを自分のものにして、実践と結びつける工夫をする必要があるのではないかと、私は、考える。……。

私は、理論は、どこまでも究明して正確に明瞭にしなければならぬと考えている。そして正しい理論に基づいた実践としての運動が展開されねばならないことも知っている。それだからこそ、「マルクス読まずのマルクス知り」を排撃するのである。しかし、同時に、実践としての運動は、理論を国民大衆の中にもち込んで大衆のものとする方向で展開するときのみ、生きてくるものであることを忘れてはならない。そういうことを考えないで、ただ大きな声をだすだけでは、なんのための運動かわからぬようになることを私はおそれておる。……。諸君は、よく読みよく聞きよく見て識見を深めるように努むべきことを求めるのであるが、お互いのあいだでは、読書会や研究会のごときをもつて切さたくまの風を高めることが望ましい。お互いによく論じあうことだ。……。」

「マルクス読まずのマルクス知り」にはなりたくないと思つてはいるのですが、「マルクス理論は古くなつた。」「マルクス理論は誤つていた。」「階級闘争の時代でなくなつた。」と言つて下さる方こそ、「マルクス読まずのマルクス知り」であると思つたのです。又、はなはだ失礼ではありますが、「憲法読まずの護憲論者」もたくさんいるのではないかと心配をする次第です。

私は、「唯物史観と剰余価値による資本主義的生産の秘密の暴露」をもつて科学となつた社会主義の理論を正しいと考えているのですが、この唯物史観の立場で、「階級闘争」と「護憲」について考えを述べさせてもらおうと思つています。

(つづく)

## 「巻原発・住民投票」のこの一年

——地方の自治は輝いている——

### 「夏のたたかい」

九四年八月施行の町長選挙以降、新潟県巻町は住民が地方自治に参加をし、原発という大プロジェクトに「意義有り」との表明を始めている状況など報告し、全国の仲間の方々と連帯を深めたい。

一昨年三月、現町長は三期目の出馬に向け、これまでの原発凍結から「推進」の表明を議会で行う。そのころから、町内では「原発を推進することのないように」との願いから主婦グループによる「折り鶴」を町長に届ける行動が生まれる一方、地元社会党プロジェクトの反原発候補擁立に多くの町民の期待が寄せられていた。

しかし、六月下旬社会党からの候補擁立断念という決定を受け、地元保育園園長が反原発の立場で立候補表明がなされた。社会党総支部の党内における候補擁立の議論の過程では、町民世論が過去になく盛り上がりを見せているにもかかわらず、勝ち負けの情勢判断に終始していたこと。また、党中央では村山連立政権の発足に伴い、基本政策を次々と放棄し、原発の新規立地を容認する事情も同時期であっただけに町民の多くはこの判断に釈然としない気持ちを持たせられた。

私は少なくとも、子どもたちの未来のために立ち上がることを決意した保育園園長の支持に回ることにし、十九歳で入党した日本社会党の離党を決意した。社会党総支部は勝てる「候補」を選択の条件としながら、原発に慎重という保守系候補との政策協定を締結し町長選挙を闘うことになった。

近年の町長選挙は原発に「積極推進」という候補者はいずれも敗れ、「凍結」を公約に掲げた候補者が当選し、過去における「原発反対」の候補はせいぜい二千票程度の得票で敗れる歴史が続いた。また、地縁、血縁、金権という政治風土はごたぶんにもれず、この町長選挙においても、原発がいよいよ動きだすとの情勢から、「推進」「慎重」陣営では四億とも五億とも言われる「カネ」が動いたとも伝えられ、こうした三つ巴選挙のなかに引き込まれていく。

我が陣営の選挙戦では特に三〇代から四〇代の子どもたちを抱える女性層が選対の中心となり「人類と共存できない原発はいらない！」と町中を駆けまわった。あす、臨月を迎えようかという妊婦の方が「なにか仕事をさせてください」と来るなど日を迫うことに、選対事務所に活気がでてきた。暑い夏の「町長選挙」の結果は今まで反原発候補が取れなかった票の二倍強を獲得したが、原発推進の現町長のカベを打ち破ることはできなかった。

### 「秋から冬のたたかい」

町長選挙が終わり、十月半ばに全く新しい住民グループが出現した。その人たちは「町長選挙」で原発の問題全てが決着したのではない！ 町長を支持した町民の中にも町長には適任だが、原発を全面的に信任した訳ではない。従って、再度「原発」に限って、住民の声を問うべきと「住民投票の実施」をどうかと声を上げた。これらの人々は昔から地元生まれ育ち、現在でもそれぞれ立場のある商店事業主が顔をそろえ、これが「巻原発住

民投票を実行する会」(以下、「実行する会」とする)の発足であった。

巻原発建設計画公表以来、二五年間が経過し、町は七七年の誘致決議から始まって、町民にその信を問うたことはなく、議員選挙においてもほとんどとして原発を口にした候補はいなかった。従って、この間の原発の議会議決等は警察機動隊に守られながらの議会が続いてきたのである。

この実行する会は前述した趣旨を現町長に申し入れたが「町条例にないことはやれない。私が原発推進で当選したのだから、そんなものは必要ない」とこれを拒否した。そのため同会はそれならば「自主管理による住民投票」を実施することを宣言、実行に移した。

一方、原発反対グループは今までの原発運動になかった町民参加の運動体に共鳴し「住民投票を支持し、積極的に原発反対票を掘り起こそう」と町内の原発六団体が大道団結「住民投票で巻原発をとめる連絡会」(以下、「連絡会」とする)が結成された。

他方、原発を推進する原子力懇談会や行政団体(区長会)、建設業協会などはあらゆる組織を使って自主管理の住民投票の押しつぶしを謀ってきた。そのなかでも、企業主からの「住民投票へは行くな」との恫喝等さまざまの攻撃が続いた。さらに、実行する会が投票所のための会場として「町の公共施設」借用申請については、管轄する教育委員会及び町長が貸出を拒否するというおよそ他の自治体では考えられないようなことが、巻町では起きた。

その結果、町民有権者の二人に一人が住民投票に出向き投票総数の九五%が原発反対票を投じた。実行する会はこの結果を町長に突きつけたところ、「投票結果に行政が左右されるものではなく、住民の意思(条例にない今回の結果)と議会・行政の意思は無関係」とまで言いつつ、一切これを拒否した。

そして、住民投票の開票後の二月十日、「東北電力」が原発予定敷地内にある「町有地」について、売却要請を行う。これを巡り二月二〇日に臨時町議会が招集され、多くの町民が役場に詰め掛けた。主婦グループらによるハンストと座り込み、議員要請、町長への申し入れなど粘り強い抗議行動の結果、臨時議会は売却提案がなされることなく流会となった。その一方で、警察当局は巻警察署に機動隊数百人を配備させ、自民党県連との連絡を密に行っていたが、出動させることなく事態は推移した。十数年前の原発反対部隊は地元住民の姿がみえず、労働組合員のみの実力阻止行動であり、数分のうちに機動隊に引き抜かれたことを思い出すと、今回は多くの一般町民が「町長室」に押し掛け、自らの気持ちを実行にあらわした成果が「警察機動隊を出動させなかった」ことにあるのかもしれない。

### 「春のたたかい」

実行する会や連絡会の各団体は自主管理の住民投票が「法的に根拠のない住民投票」であれば、「条例を制定させた上で改めて住民投票を実施しよう」という機運が四月の町会議員選挙に向け、生まれ始めた。引き続き統一地方選挙では定数二二に対し、三三名の立候補があり、「原発」という将来の重大な課題一点に争点が集中した結果、原発・住民投票条例制定を掲げる女性候補が上位三名をしめ、条例制定候補二二名(議会の過半数)が当選した。その後、条例制定派(以下、条例派という)議員での「住民投票条例」の草案づくりが始まり、六月会に提案・可決されることになる。

そして、町長の拒否権ともいわれる「再議」もされることなく、七月一九日に条例が公布された。

## 「再び、秋から冬へのたたかい」

九月議会では推進派が六月以降、用意周到に次なる戦略を練っていたものが「条例の一部改正」という直接請求であった。七月に公布されていた「条例」からすれば、遅くとも十月一五日までに全国で始めての「住民投票」が実施される運びであった。当の九月議会は三度にわたる延期（九／一九／十／四）が行われ、条例の改正を巡り大揺れの議会となった。絶対数で勝る推進派が条例派議員を一人でも議決時に減らそうと発言の一部始終についてチェックし、あげくは「懲罰動議」まで持ち込んだ。しかし、条例派議員の結束はさらに強まるばかり、条例派議員全員が参加しての議会報告会がもたれることにもつなげた。保守系の古参議員は「条例派の仲間が私のほかに三人の自民党員がおり、また、共産党の議員まで幅広い議員の集まりとなっている。私もこの仲間に入って、支持者からも勇気付けられている。議員を十数年やってきて、これほどまでに町民総参加の原発議論がなかったのは恥ずかしい。新人議員には頭が下がるし、政治がこれほど面白いことはなかった」と、報告している。

結果して、九月議会では条例の一部改悪が通過、事実上条例の無期延長の状態を許してしまった。

しかし、条例が全面的になくなった訳ではなく、町長の責任はかなり重くなった状況にある。十月十六日、われわれ連絡会は住民投票実施の明示を求め、町長交渉を行った。そのなかで、町長は条例にある「町有地売却等にかかる問題は住民投票を実施しなければならぬ」との条文について、それとは関わりなく売却提案ができるとまで発言し、我々は重大な条例違反と指摘した。この背景には来年度の電力各社の施設計画をこれ以上延期させることはできないとの東北電力からのコントロールが働いているものと思われ、十二月議会では「条例廃止」か「町有地売却」提案か何れの策略を考えているものと推察された。これらの情勢を受け、実行する会はいち早く「町長の解職請求」の行動を視野にいれており、我々反原発勢力もリコール問題については、少なくとも町民総がかりの結集の必要性を検討していた。

結果して、自主管理住民投票を実施した「実行する会」が音頭取りをする形でスタートし、さらにそれぞれの団体が支援する方向で、十一月十四日から「現町長には住民投票を実施する気はなく、この一年間の行動をみれば民意を全て否定し、電力にすり寄った行政に固執している」との理由により町長リコールの署名運動が開始された。

署名活動は最初の一週間強で法定数の三分の一（七七〇〇）に迫る勢いとなり、また署名に回る代理人（受任者）は瞬く間に約一〇〇〇人にふくれあがった。町部では受任者同志が選挙時のように誰が「票」をもらうのかの争奪戦の様相を呈していた。一方、推進派の動向は有効な反撃策も出せないまま、町長後援会、推進派議員連盟などが「リコール防正対策事務所」を構え、「リコールには断固拒否しましょう！」「町政には安定が必要です」「町長は何も悪いことをやっていません」等々の街宣や後援会婦人部によるチラシ配布などが精一杯であった。

そして、去る十二月八日、一カ月間の署名収集期間を約一週間残し、一万三二二人の解職請求署名を巻町選挙管理委員会に提出した。

## 「これまでを振り返り」

これまで、あきらめることなく町民が主体となった昨年からの運動、とりわけ反対派だけではない住民運動のようなものを追求してきた。条例派議員の十名もそうした意味では、分かりにくかった九月議会の報告会等を開催し、住民との接点を大切に、住民とともに町政を造っていく方向になっている。しかし、地域闘争として本来社会党がその先頭に立たなければならぬ姿が見えなかったし、実行する会サイドの意見として、党は今何どうしたんだという声があったことは残念でならない。

何れにせよ、こうしたことはかつてなかったことであり、住民自治そして、地方自治をわかり易い形で追求し始めた証拠と思う。原発という課題を町民自身が考える。このことが「代議制民主主義」を補完する「直接民主主義」ではないかと考える。

町長はじめ推進派議員は住民投票は「民主主義への挑戦」と決めつけ、また東北電力支店長は「原発にとやかく言うのは地域エゴである」「原発は住民投票になじまない」とまで公言している始末である。巻町町民はこの一年あまりの出来事のなかで、考え、そして自らが動きはじめていたのであろう。

いま、新潟県巻町は大きく変化している。

(新潟県巻町 青い海と緑の会)

企画担当スタッフ 坂井)

※十二月十五日、巻町長は辞職、町長選が一月から二月におこなわれることになった。

## 高速増殖炉の開発中止、「もんじゅ」凍結を

——護憲懇談会が村山総理に申し入れ——

私たちはかねてから『二十一世紀への宣言』に基づく『基本政策』において、プルトニウムの利用とそのための使用済み核燃料再処理の中止を掲げてきました。

このたびの「もんじゅ」の事故は、プルトニウム利用の要である高速増殖炉がいかに危険なものであるかを改めて実証しました。したがって次のことを緊急に申し入れます。

記

一、危険性があまりにも大きく、経済性も成り立ちえないことが内外で実証された高速増殖炉の開発は中止し、「もんじゅ」は運転を凍結すること。  
二、プルトニウム抽出のための再処理は中止すること。

① フランス核実験に対する抗議と即時中止の意も込めて、フランスへの再処理委託(約三七〇〇億円)を中止すること。

② 青森県に建設中の再処理工場は危険で無意味な浪費となるのみでなく、クリプトン八五の放出だけでも、東北・北海道レベル、日本レベルはおろか、地球的規模の放射能汚染をもたらすものであり、建設を中止すること。

三、大震災等による取り返しのつかない悲惨な事故を未然に防ぐためにも、また安全に処分する術のない核廃棄物をこれ以上増やさないためにも、政策を転換し原子力発電からの脱却を急ぐこと。

従来原子力開発・核燃料サイクル関係の巨額な予算は、クリーンなエネルギーの開発を推進するために振り向けること。



## 再論 「労農派」 三度目の出立

昨年早春、私は本誌で「労農派、三度目の旅立ち」という拙文を笑覧に供したのだが、どうも「労農派」はまとまって旅立つわけにはいかないらしい。誰がみても再生のしようもない、死にゆく組織と行をとにもすることを「労農派」の名のもとに正当化する珍説もあらわれた。

もともと、マルクスもレーニンも、日和りを見るための論拠にくりかえし引用されたのだから、「労農派」といえども、例外でありようはない。どのような理論も、どのような主体的態度で接するかによって生きも死にもするものだ。

しかし、苦難の旅であつても出立しようと準備する人々のうちで、もともと献身性と組織性を発揮するのまた「労農派」であることはまちがいない。私も不十分ながら「労農派」の名をけがすようなおこないだけはすまいと、昨年一年間を生きてきたつもりである。

とはいえ「労農派」が決定的な局面で足並みがそろわない事實は、我々の自己批判を要求する。この一年間は、私なりに自己批判の内容を考える一年であつた。そしてたどりつた課題は、我々の自己批判は、すくなくとも七〇年間のわが国労働者運動の自己批判として、科学的に探究されねばならぬということであつた。西欧社民をこえる社会主義をたてまゑとしていた政党がわずか数年にして第三保守党的政綱に転換したことに示されるわが国社会主義のもろさ、労働運動の非近代的性質、など、民主主義的精神の欠落は、労働者階級の政治運動の七〇年間においても、実は克服されていない。

わが国のマルクス主義者は、まずもってここに注意を集中し、その着実な克服に努めねばならぬはずであつた。わが国の「封建性」、非近代性を極度に重く見た「講座派」は、二段階革命論によって、大衆の成長の程度とかかわりなく自然発生的運動に政治的衣装をかぶせ、けつきよくは運動自体の非近代性を克服しえなかつた。これに反し、「労農派」こそ民主主義の拡充に努めたのである。戦前の共産党がモスコウの上意下達のもとで自主的に考える訓練を欠き、転向幹部を輩出するなど、それこそ「非近代的」であつたのになし、山川均や堺利彦らは実に一流の近代的人間として自立していた。「労農派」は、わが国運動の弱点、未熟さをもっとも冷徹に見すえていたといつてよい。それでもなお、山川は戦前の無産政党運動自体のファッション化への認識の甘さを反省せねばならなかつた。ひるがえって今日の「労農派」は何を反省せねばならぬだろうか。

このような態度で私は一年間、山川均や向坂逸郎のものを讀んだ。特に山川の論文では、かつては気楽に読みとばしていたところに重大な問題が忍んでいることに気づくこともあつた。向坂逸郎がわが国の社会主義は「頭でっかち」であると指摘していたことの意味も考えた。

レーニンが『何をなすべきか』で説いたこともあらためて考えてみた。支配階級のイデオロギーと被支配階級のイデオロギーの中間はない。だから、被支配階級であつても民主主義の理念すら見い出せぬならば、その理念的空間はたやすく支配階級のイデオロギーで満たされる。身につかぬ頭でっかちの社会主義の後退の跡に、あらゆる保守的政治理念が

たちあらわれたのはなぜか、も解明されるべきだと思う。さらには、これらの問題は、西欧社会民主主義との比較検討をも必要とするだろう。

マルクス主義にたつ政治運動が地球上におきてから七〇年余で社会主義社会が実現した。それから七〇年強で、ひとまず仕切り直しとなった。それでも西欧では民主主義の精神はいささかも後退していない。わが国では労働者の独自の政治運動がおきてわずか一五年で鎮圧され、再興して五〇年で仕切り直しとなった。しかも西欧に比すれば、はるかに理念的に後退させられた時点での仕切り直しとなった。これはいっただいなぜか。

等々、関心は大きくはばたき、まことに楽しい時代なのである。

しかし、もともとなまくらな頭はこのところボケ気味だ。家では、冷蔵庫のことを洗濯機といったり、娘の名前をまちがえたり、すこしおかしいといわれ疎まれていく。日々の仕事（大した仕事でないが）に疲れはて、書をひもとけば五分でねむくなる。関心は大きく翼をひろげるものの風のまにまにただ空中をただようのみ。

論争調で書き出したこの拙文も、何となしに気がぬけてしまった。そろそろ夜もふけた。まあ、おたがいに健康に気をつけて、この一年間のんびりといきましょう。（石河康国）

## 投票したい政党、政治家がいない！

——私鉄総連の「アンケート調査」から——

私鉄総連「職場から闘いを組織するためのアンケート調査」中間報告がこのほど発表された。全組合員が対象で十二万人余の中間集計である。設問は三つで（一）参議院選挙で投票に行ったか。また衆議院選挙では投票に行くか、（二）あといくら生活費が必要か、（三）現在の仕事に不満を感じたことがあるか、というもの。

賃金では五万円、二二・七%と十万円以上、五三・九%が大きなヤマで五万円以上の合計はじつに八八・五%にのぼる。それに比し連合は一万三千円、J.Cは一万二千元要求にすぎない。

興味をひくのは政治についてだ、参院選で投票したが六四・一%、棄権三五・九%。年齢別には四五歳以上で七七・五%が行っているが、三十歳未満では五四・九%が投票所に足を運んでいない。衆院選に行くかでは「必ず行く」四一・一%、「多分行く」三七・二%、「たぶん行かない」一四・〇%、「行かない」六・五%だが、三十歳未満では「行かない」の合計が三五・〇%である。

さらに「なぜ投票に行かないの」には「政治に関心はない」という従来の多数派は三三・五%と二位に転落。「投票したい政党・政治家なし」が三四・二%と最大多数派にのしあがった。これに「政治への批判を意志表示」一九・三%、「小選挙区制に不満」三・七%を加えれば、積極的かつ消費税な政治・政治家不信はじつに四七・二%にも達している。最近の選挙の投票率は史上最低記録を更新中だ。その理由を私鉄の調査結果は何よりも雄弁に物語っている。

## 叙勲制度は人間差別

——生存者叙勲辞退について 関 晴正——

七〇歳になった一昨年三月、「勲二等瑞宝章を授与するので宜しくお受け取り戴きたい」との電話が総理府賞勲局の一職員からあった。

私は、「それは戴きかねる」と、即答した。平成四年三月五日の予算委員会で、叙勲の制度が明治八年太政官布告で実施されているが、主権在天皇の時代から主権在民の日本国憲法下に於ては当然叙勲制度は改正すべきではないのか、安易に踏襲しているのはよくない。殊に国家、社会に貢献した故をもつて表彰するのに、運動会でもあるまいし、一等、二等、三等、八等々に位置づけるのは差別じゃないか、また官尊民卑の思想で貫かれているのは適正を欠いている。是非新憲法にふさわしいものに改めるべきであると強調したものである。

それが、今度七〇歳になり衆議院議員として十年働いていたのだから、勲二等瑞宝章を授与するからと謂われてもとても「分りました、では頂戴いたします」という気には全くならない。一昨年九月、本年三月、そしてまた九月同じように総理府賞勲局よりご連絡がありました。いずれも辞退の回答をいたしました。

国会議員の場合十年以上在職すれば勲二等、年数が長く大臣や常任委員長等を務めれば勲一等にあたる。国会議員は志願し、選挙で当選すれば報酬として特別高く優遇される。国民の税金を人一倍多く頂戴している。議員として職務に忠実に働かねばならない義務を負っている。当然果すべき義務を果して全うしたからというて一等だ、二等だというのは腑に落ちない。ナンノ功績がなく遊んで暮らしていても年数さえ経てば国会議員の場合は、一等二等にあたり、更に議員年金もキチンと貰える今日。当然見なおしてよいのではないかと思う。

国家、社会に貢献したという場合、少くとも税金の世話になっていない人、私財を供して貢献した人、発明、発見に於て秀れた功績のあった人、産業、経済、学術、文化、福祉、教育に誰もが合点できる程の立派な業績のあった人に等級をつけずに表彰する制度にすべきである。

新憲法が制定される直前の昭和二十一年五月、生存者叙勲制度は一時停止されたものであるが、それが昭和三八年七月閣議決定により復活し、昭和三九年四月より実施された。この時、社会党は復活に反対し、叙勲に該当する七〇歳以上の国会議員は皆拒否したものである。その時一番に先頭に立って闘った方は岩手県出身の北山愛郎代議士であった。北山愛郎先生は今や卒寿を超える年齢に達し、勲一等の叙勲内示も二十年以上に亘って拒否し頑張っている姿には全く頭が下がる。今回、往年の同志であり闘士であった大出俊氏や武藤山治氏が嬉々として天皇の前で勲一等を戴いている姿を見る時、何故か素直に喜べない感情に落ち込むのは私一人だけであろうか。

## ◇ 読者からのおたより ◇

「リベラル新党」批判に一言 社会党中央、とくに田辺・久保一派の動きは批判してもよ  
 きれなく、言いたりないくらいです。しかし仕方なし「新党」に行く仲間まで頭から批判  
 するのはどうなのでしょう。か。「新党」批判もよく分りますが、ただ批判だけで分裂で良  
 いのでしょうか。「護憲社会党」のこれからの運営の仕方、財政、専従者、候補者の擁立  
 等に具体的な手順を示していただかねば、私達はついていけません。はっきり主張する時  
 期ではないでしょうか。良心的党員は、今どこに行けばとなっています。(ぐんま・M)

編集部より みんな悩みに悩んでいます。「通信」の主張は「仕方なく」行く仲間を批  
 判していいわけではありません。意識的な人、人を頭においています。全国の話聞いて  
 いますと、新党には行かない、行きたくない人が約五割、いやになった三割、行くとい  
 う人は二割くらいにすぎません。だのに解党・新党への既成事実だけがつけられていま  
 す。「行かないゾ」という主張をみんなのものにしたいのです。護憲懇談会(護憲の社  
 会党再建準備委)で、Mさんがおっしゃる具体的な作業が進められていると聞いてい  
 ます。もし必要なら資料送っていただくといいいのは。社会党問題は私たち一人一人の  
 生き方に関する重大事です。力を合わせ、流れに飲み込まれないよう全力をつくしまし  
 ようよ。

「戦争と教科書・旭川展」開く No.六二二を拝見し、どの文章も「味読」させていただき  
 ました。政権研究班の「久保派・村山派「リベラル新党」対立激化」は正しいその通りと  
 読みました。「沖繩の心」に記述されている新垣洋子氏の提起に感動しました。この文を  
 読み、ムチを打たれたように緊張を覚えた次第です。九〇二八〇二の五日間は「戦争  
 と教科書・旭川展」をやり、大変苦勞しましたが、自分の勉強になりました。一二二名の  
 実行委員を何とか集めて、学習を重ねてやり終えたときは、胸も熱くなりました。そんな  
 ことがあって、小生事務局をやって来ております。海外派兵に反対する旭川市民の会、の  
 定期総会時期を迎え、十一月二四日に結成五周年、学習会、定期総会をやりました。十月  
 に沖繩へ行かれた全林野OBの渡部登さんという年配の方に一時間、感想を語ってもらい、  
 同時に「少女暴行事件」「米軍基地撤去」「日米安保廃棄」の問題をみんなで話し合ったと  
 ころです。残念ながら、参加はまばらでした。つたない資料ですが、休憩時にでも、ごら  
 ん下さい。よいお年をお迎え下さい。

(旭川市・永江力)

編集部より いつもながらのご活躍に心から敬意。北海道、空出張問題で荒れてい  
 るようです。東京の新聞にもよく掲載されるようになりました。

さらに沖繩連帯集会 十一月二〇日「沖繩と連帯する京都集会」を開催。「沖繩の米兵に  
 よる少女暴行事件を断じて許さない。沖繩の人々とともにすべての在日米軍基地の即時撤  
 去、日米安保と日米地位協定の廃棄を要求する。核実験の即時中止とすべての核実験の廃  
 絶を実現するためのたたかいをさらに推進する」との集会宣言を採択し京都市役所までデ  
 モ行進しました。沖繩への連帯は三月から四月にもう一度、千人集めてやろうと思ってい  
 ます。

編集部より 沖繩のようなたたかいがあって地方分権は本物になる。

(京都・I)